

2022年4月28日

LINE証券株式会社

最良執行方針の改定について

「最良の取引の条件で執行するための方法」の「金融商品取引所市場等で執行する場合」における、SOR（スマート・オーダー・ルーティング）を通じて執行した場合の取扱いを変更するため、最良執行方針を改定いたします。

記

1.改定日

2022年5月9日

2.改定内容

2022年5月9日(月)より、SOR（スマート・オーダー・ルーティング）を通じて執行した注文株数のうち、東証・PTSで約定しなかった分の数量に係る注文はCboe Alphaで執行いたします。ただし、次のいずれかに該当する場合には、Cboe Alphaの注文を取消した上で、東証に再執行致します。

- a) 東証においてCboe Alphaよりも有利な価格で約定できると当社SORが判断した場合
- b) 東証において板寄せが実施される場合

3.ご留意事項

改定日は予定であり、延期する場合があります。

4.対象書面

- ・最良執行方針

書面の改定についての詳細につきましては、次ページ以降の新旧対照表、および新規追加書面をご参照ください。改定後の書面は、改定日以降、ご利用ガイドよりご覧ください。

※SOR（スマート・オーダー・ルーティング）とは、Smart-Order Routingの略称で、金融商品取引所やPTSといった複数の市場等から、お客様の売買注文を最良の価格で約定できると思われる市場等に自動的に執行するシステムをいいます。

当社では最良執行方針に基づきCboe ジャパンがサービスとして提供しているSORシステムを利用し、東京証券取引所、PTS（Cboe Alpha、Cboe Select）の市場等の気配を比較して、自動で最も有利*な条件の市場等システムに注文を執行します。

*価格のみならず、例えば、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行します。

以上

最良執行方針

※改正箇所は下線

旧	新
<p>1. 対象となる有価証券（現行どおり）</p> <p>2. 最良の取引の条件で執行するための方法</p> <p>当社では、上場株券等に係る売買注文は、店頭取引で執行するか、委託注文として執行するかをお客様からご指定いただき、その指定に従って執行いたします。</p> <p>当社は、委託注文の場合、国内の金融商品取引所市場として東京証券取引所、PTSとしてCboeジャパン株式会社のPTSでの執行を取扱います。</p> <p>なお、売買単位に満たない場合等、金融商品取引所市場等の売買立会の取扱いが無い場合は、全て店頭取引での執行となる為、執行方法を指定することはできません。</p> <p>① 店頭取引で執行する場合（現行どおり）</p> <p>② 金融商品取引所市場等で執行する場合</p> <p>i. 金融商品取引所市場等での執行をご指定された場合は、お客様からいただいた上場株券等の売買注文が、次のいずれかに該当する場合は、東京証券取引所（以下、「東証」といいます）へ取り次ぎます。</p> <p>a) ~b)（現行どおり）</p> <p>c) 当社が取扱いを行うSORにおいて取扱い対象外となっている銘柄に対する注文</p> <p>d)（現行どおり）</p> <p>ii. i に該当しない注文に関しては、SORを通じ、東証における価格と同じ、又は当該価格よりもお客様にとって有利な価格で注文株数の一部又は全部の約定ができると判断された場合、注文株数の一部又は全部をPTSにおいて執行いたします。各市場において価格が同じ場合は、Cboe Select、Cboe Alpha、東証の優先順位で執行いたします。</p> <p>なお、注文株数のうち、PTSで約定しなかった分の数量に係る注文は東証で執行いたします。</p>	<p>1. 対象となる有価証券（現行どおり）</p> <p>2. 最良の取引の条件で執行するための方法</p> <p>当社では、上場株券等に係る売買注文は、店頭取引で執行するか、委託注文として執行するかをお客様からご指定いただき、その指定に従って執行いたします。</p> <p>当社は、委託注文の場合、国内の金融商品取引所市場として東京証券取引所、PTSとしてCboeジャパン株式会社のPTSでの執行を取扱います。</p> <p>なお、売買単位に満たない場合等、金融商品取引所市場等の売買立会の取扱いが無い場合は、全て店頭取引での執行となる為、執行方法を指定することはできません。</p> <p>① 店頭取引で執行する場合（現行どおり）</p> <p>② 金融商品取引所市場等で執行する場合</p> <p>i. 金融商品取引所市場等での執行をご指定された場合は、お客様からいただいた上場株券等の売買注文が、次のいずれかに該当する場合は、東京証券取引所（以下、「東証」といいます）へ取り次ぎます。</p> <p>a) ~b)（現行どおり）</p> <p>c) 当社が取扱いを行うSOR（以下、「<u>当社SOR</u>」<u>と</u>いいます）において取扱い対象外となっている銘柄に対する注文</p> <p>d)（現行どおり）</p> <p>ii. i に該当しない注文に関しては、<u>当社SOR</u>を通じ、東証における価格と同じ、又は当該価格よりもお客様にとって有利な価格で注文株数の一部又は全部の約定ができると判断した場合、注文株数の一部又は全部をPTSにおいて執行いたします。各市場において価格が同じ場合は、Cboe Select、Cboe Alpha、東証の優先順位で執行いたします。</p> <p>なお、注文株数のうち、<u>東証</u>・PTSで約定しなかった分の数量に係る注文は<u>Cboe Alpha</u>で執行いたします。<u>ただし、次のいずれかに該当する場合</u></p>

<p>iii. (現行どおり)</p> <p>iv. i～iiiに関わらず、次に掲げる場合は、注文の一部又は全部をPTSで執行せず、東証で執行する場合があります。</p> <p>a) ～b) (現行どおり)</p> <p>c) SORにおいてシステム障害が検知された場合、若しくはシステム障害が発生している恐れがあると当社が判断した場合</p> <p>v. (現行どおり)</p> <p>3. 当該方法を選択する理由 (現行どおり)</p> <p>4. その他 (現行どおり)</p> <p>【言葉の定義】 (現行どおり)</p>	<p>は、Cboe Alphaの注文を取消した上で、東証に再執行いたします。</p> <p>a) <u>東証においてCboe Alphaよりも有利な価格で約定できると当社SORが判断した場合</u></p> <p>b) <u>東証において板寄せが実施される場合</u></p> <p>iii. (現行どおり)</p> <p>iv. i～iiiに関わらず、次に掲げる場合は、注文の一部又は全部をPTSで執行せず、東証で執行する場合があります。</p> <p>a) ～b) (現行どおり)</p> <p>c) 当社SORにおいてシステム障害が検知された場合、若しくはシステム障害が発生している恐れがあると当社が判断した場合</p> <p>v. (現行どおり)</p> <p>3. 当該方法を選択する理由 (現行どおり)</p> <p>4. その他 (現行どおり)</p> <p>【言葉の定義】 (現行どおり)</p>
---	--